リチャード J. スメサースト

## 『農業発展と小作争議, 1870-1940』

Richard J. Smethurst, Agricultural Development and Tenancy Disputes in Japan, 1870-1940, Princeton University Press, 1985, xii+472 pp.

本書は、すでに戦前期日本について著書(A Social Basis for Prewar Japanese Militarism: The Army and the Rural Community)をもつ著者が、近代日本の農業 発展の中に小作争議の原因を探ることを目的として書いたものであり、序章に続く6つの章と終章から構成されている。まず本書の概要を紹介しよう。

序章では、第1に近代日本における農民窮乏化論・農 民層分解論(資本家的経営と農業労働者への分解,およ び地主・小作分解)を歴史的事実ではないとして批判し, 小作農の生活水準上昇を主張する. 第2に小作争議の原 因について、中村政則説(小作料が労賃部分にまで食い こむ高さにあるため、貧しい小作農は争議に加わる)、 栗原百寿・西田美昭説(小作農の小商品生産者化による プチブル的争議の発生. 但し西田には飯米購入農民の 1920年代争議参加が加わる)の2つの研究の流れを批判 する必要があることを指摘する(著者は、両説ともに争 議の革命的性格と '30 年代における争議の挫折・防衛的 性格への転換を主張していると見る). そして本書の課 題として, (1) 1870-1940年の市場経済の成長が農民に 利益を与えたこと(窮乏化論への反証), (2) 争議の経営 者的・改革的(entrepreneurial and reformist)な性格と, 1920-30 年代におけるその成功(小作争議に revolutional な性格を与え, 恐慌期に争議が挫折・転換したとする見 解への反証)の2つを設定する. なお分析対象は, (1) ナショナル・データ, (2) 個別分析対象地として商業的 農業=養蚕業が盛んである山梨県を選び、その中でとり わけ商業的農業が発展した甲府盆地の中心部にある中巨 摩郡大鎌田村について検討することを予告する。以下や や詳しく1~6章の要点を記すが、全体の構成は、序章 で設定した課題を,全国的概況⇒山梨県と甲府盆地⇒大 鎌田村の順に論点を詰める形になっており、手法はオー ソドックスである(類型設定が無い点に問題はある).

第1章「近代日本における農業の成長」には以下のことが記されている。明治期の地租軽減進行・政府の勧業政策・肥料増投による生産性上昇の結果小経営が発展した。農業労働生産性の上昇に加えて、産業発展にともなう非農業所得の増加により下層農家を含めた農民の生活水準が一般的に上昇する(したがって、松方財政期以降の小作地拡大は、農民の没落によるものではなく、開墾によるものが大部分を占め、また東北地方では、隷属的な農業年雇の自立=小作農化による小作地の拡大がみられる)。そして、生産性が上昇し、商品経済化が進んだ(したがって生活水準が上昇した)地域での小作争議が争議全体の中で支配的であり、それは1930年代の恐慌期においても同様であった。

第2章「山梨県農業の商業化」では、山梨県の地理的 特徴と徳川期以前の社会経済史を概観し、近代化の前提 条件として商業化の進展・全国市場との関連・製糸業の 展開等を指摘した後、開港以降の養蚕製糸業の発展によ る農外就業の増加、養蚕における労働生産性の上昇、商 業的農業(養蚕・果樹・野菜)の発展と税制・教育・勧業 政策とがあいまって甲府盆地において小作農を含めた農 民の生活水準を上昇せしめ、また小作農の自立を促進し たと述べる。

第3章「山梨県の養蚕技術,1870-1940年」は、養蚕技術の改善、技術伝播、マーケティングと金融について説明し、その結果として生産性及び農家所得の上昇がもたらされたことを記している。

第4章「大鎌田村における地主-小作関係」の概要は次のとおりである。農業経営規模が相対的に大きい大鎌田村は、交通の便がよく兼業機会(主に製糸業)に恵まれ、養蚕労働の生産力は高く、農業では二毛作が拡大する。このような条件の下では、米作・養蚕・兼業は合理的に(小作人の経済計算で)選択されるものとなり、小作人の地主からの自立を促し、この地域での争議頻発の条件となる。そして、その大鎌田村では、小作料が相対的に低く、経済的に恵まれている窪中島部落(部落内に大地主が存在せず耕作小地主のみ存在)が争議中心地となり、上層農民が争議を指導し、小作人組合結成後、地主による部落支配は、組合による政治支配にとってかわられる(村会議員選出・部落農会・信用組合等)。

第5章「日本の小作争議,1917-41年」は次のように要約される。小作争議の非経済的要因として,教育と読み書きの普及,村落外との交流,知識の拡大,労働運動の影響等が重要である。小作争議を経済面でみると,経済的上向が争議の原因であり(とくに西日本の'20年代後半以降の争議展開がそれを示している),争議全体の流れの中では,昭和恐慌期の「停滞期」はあまり重要ではない。そして小作争議は温和で妥協的な手段で現実的利益の獲得をめざすものであり,争議を進める上で社会主義思想や全国的農民組合の組織(=革命的なもの)の影響力は小さい。争議の結果は,減免争議・土地争議ともに小作人に有利なものであり,その利益は争議不参加者にも及ぶものであった。

第6章「甲府盆地における小作争議」は、次の諸点を述べる。(1) 1920-30 年代に争議が集中した甲府盆地の争議(とりわけ窪中島争議)を検討し、小作料減免を可能にした条件として、労働力不足と小作農の経済的・政治的・感情的自立を指摘する。そして、30 年代の土地返還争議は小作料滞納に起因するものであり(地主は小作料支払を強制するために土地返還を要求する)、事実上は

小作料減免争議である.即ち,'30年代の争議も多数は小経営者として経営と生活を改善するために争議に参加したものであり,前進的争議として位置づけられる.
(2)小作人側の争議戦術は,全体的にみれば温和で妥協的なものであり,地主側はその組織の弱さ,法廷利用の有効性の限界等のため確実に後退した.(3)政府は警察力・裁判・小作調停制度・弾圧立法等により争議の鎮静化を図るが,政策総体は小作人側に有利であった.(4)1920-30年代の争議(運動)の成功は,小作料の減少・小作料減額方法の確立・小作条件の改善・小作契約の近代化・小作株の発生とその売買をもたらし,小作人の前進を結果した.

(終章は、全体を簡潔に要約する.)

以上本書の内容を要約したが、次に本書の研究上の意 義を、著者の課題設定に沿って記そう.

第1に、小作農窮乏化の否定=小作農の自立・生活水 準上昇については、著書も述べているとおり、既に指摘 されていることであり(p.33), また著者が批判する「窮 乏化論」は日本の研究状況でも共通認識であるというわ けではない、しかし、農民の経済的・政治的・社会的・ 文化的地位の向上、生活水準の上昇を高く評価し、「明 るい農村」「豊かな小作農民」像を提示している点は, 日本の研究状況に対して一定のインパクトを与えるもの とうけとってよい.また、必ずしも新しい事実というわ けではなく、論証に粗雑な面もあるが、興味をひく形で いくつかの事実をとりあげて(例えば、小作地拡大の大 部分を開墾によるものとみる点、小作農による米作・養 蚕・非農業的就業の経済合理的選択等),「明るい農村」 像を結ばせる. そしてその延長線上に, 小作農が積極的 に経営拡大――利潤と資本の増大――を図って争議を起 したとみる,小作争議像が提示される(p.299,小作争議 をここまで積極的に評価してよいか疑問ではある).

第2に、小作争議が revolutional なものではなく、 reformist なものであるという主張はどうであろうか (革命的=地主的土地所有を否定する運動、改革的=現 実的利益の獲得をめざす経済合理的・体制内的な運動、 と理解してよいであろう). 争議が革命的か改革的かと いうことを議論することに如何なる意味があるか疑問で ある(争議が体制内にとどまるか否かは、運動主体・経 済社会情勢・権力の対応によって左右されるものであり、 即自的には判別されえない). しかし,少なくとも経済 合理性(現実的利益の獲得)に重点を置いて小作争議の発 生・成果・帰結を理解しようとすることは正当である (なお分析対象地である甲府盆地は本書の課題設定にマッチする諸条件を備えている).

以上2点を確認した上で、気になる点をいくつか記しておこう.

第1に、日本の学会で通説に近い見方を提示している 暉峻衆三の農業史研究が全くとりあげられてない(Bibliography にもない)のは理解に苦しむ(暉峻『日本農業 問題の展開 上』1970年,同編『日本農業史』1981年). 暉峻は既に、小作争議は小作農の自立化傾向の中で起ること、窮乏化は絶対的なものではなく相対的なものであること、争議は費用価格の実現という限界を設定されたプチブル的なものであること等、著者の問題意識と共通する点を述べており(もちろん農村像・小作農民像は著者と異なる)、暉峻説を踏まえれば、著者の主張がより明確化したのではないかと思われる.

第2に、1930年代の争議を通説に逆って小作料減免がその真因であるとみるのは、問題であろう。例示されている小作料滞納が出発点になる争議のばあい、一般的には小作料減免を求める積極的なものではなく、恐慌による窮乏下で小作料を支払えなくなったことが原因であり(他の恐慌期の争議にも小作人の積極性はないと考えるべきであろう)。20年代の争議の延長線上に位置づけるのは無理ではないかと思われる(少なくとも前進的でない争議を整合的に説明する必要はあろう)。

第3に、本書が農村を扱って小作争議に関心を集中させている点について「日本の研究者は小作争議と農民運動という用語を同義的に使う傾向がある」(p.415)と指摘している。しかし、近年小作争議以外の農村社会運動が解明されつつあり、小作争議をそうした運動全体との関連で検討することが必要とされているのではないだろうか。

以上気になった点をいくつか記したが、本書によって 与えられた農村および地主 - 小作関係についての新たな イメージ(生活水準上昇と「明るい農村」像の提示)と、 外国の研究者の目をもってクールに位置づけ直されたい くつかの事実関係は、日本の研究者にも受けとめられる 必要があろう. [島袋 善弘]